

平成23事業年度事業報告書

独立行政法人農業者年金基金 平成23事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

農業者年金制度は、農業者の老後の安定と福祉の向上を図るとともに農業の担い手の確保に資する重要な制度です。内容も①加入資格は幅広い農業者の方々に開かれている、②積み立てていただいた保険料とその運用益で将来受け取っていただく年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」が採られている、③支払った保険料全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になる、④一定の要件を満たしている農業の担い手の方は保険料に対する国庫補助が受けられるなど、農業者の方々に幅広く安心して加入していただけるとともに、加入に伴うメリットもある大変有利な制度になっています。

平成22年度から24年度までを計画期間とする「10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画」(以下「新3カ年計画」という。)は、6,000人を各年度の加入目標とするとともに加入者10万人の早期突破を図ることを目標としました。平成23年度においては、東日本大震災による被災の状況に配慮しつつ、着実な推進を図った結果、7月に加入者10万人を達成したものの、平成23年度の新規加入者数は、3,203人と年間6,000人の目標には及びませんでした。

このような平成23年度の状況を踏まえ、新3カ年計画の最終年度である平成24年度については、引き続き、東日本大震災による被災に配慮をしつつ、年間6千人の新規加入を目標に、関係機関・団体が一丸となり、加入資格がありながら制度の内容を知らなかったため加入しなかったという農業者の解消に向けて取り組むこととしています。

なお、年度計画に定めた項目ごとの実績は、別添「独立行政法人農業者年金基金平成23年度業務実績報告書」のとおりです。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人農業者年金基金(以下「基金」という。)は、農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としています。(独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号。以下同じ。)第3条)

② 業務内容

基金は、上記の目的を達成するため、以下の業務を行います。

ア 農業者年金事業

農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金(農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務

旧制度(農業者年金基金法の一部を改正する法律(平成13年法律第39号)による改正前の制度をいいます。)の給付金(経営移譲年金、農業者老齢年金)、死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務

イ 農地等の借受け及び貸付け等

旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、適格な経営移譲の相手方を見つけれない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける業務

このほか、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買入れるのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務(新規貸付は平成13年度以降中止)

③沿革

昭和45年 5月	農業者年金基金法公布
昭和45年10月	農業者年金基金設立
昭和46年 1月	農業者年金業務開始
昭和51年 1月	年金の給付開始
平成14年 1月	従来の賦課方式による年金を積立方式による年金に抜本改正 〔旧制度の経営移譲年金、農業者老齢年金等の給付事務等については、経過措置として実施。〕
平成14年12月	独立行政法人農業者年金基金法公布
平成15年10月	独立行政法人に移行
平成21年 3月	九州連絡事務所廃止
平成23年 3月	北海道連絡事務所廃止

④設置根拠法

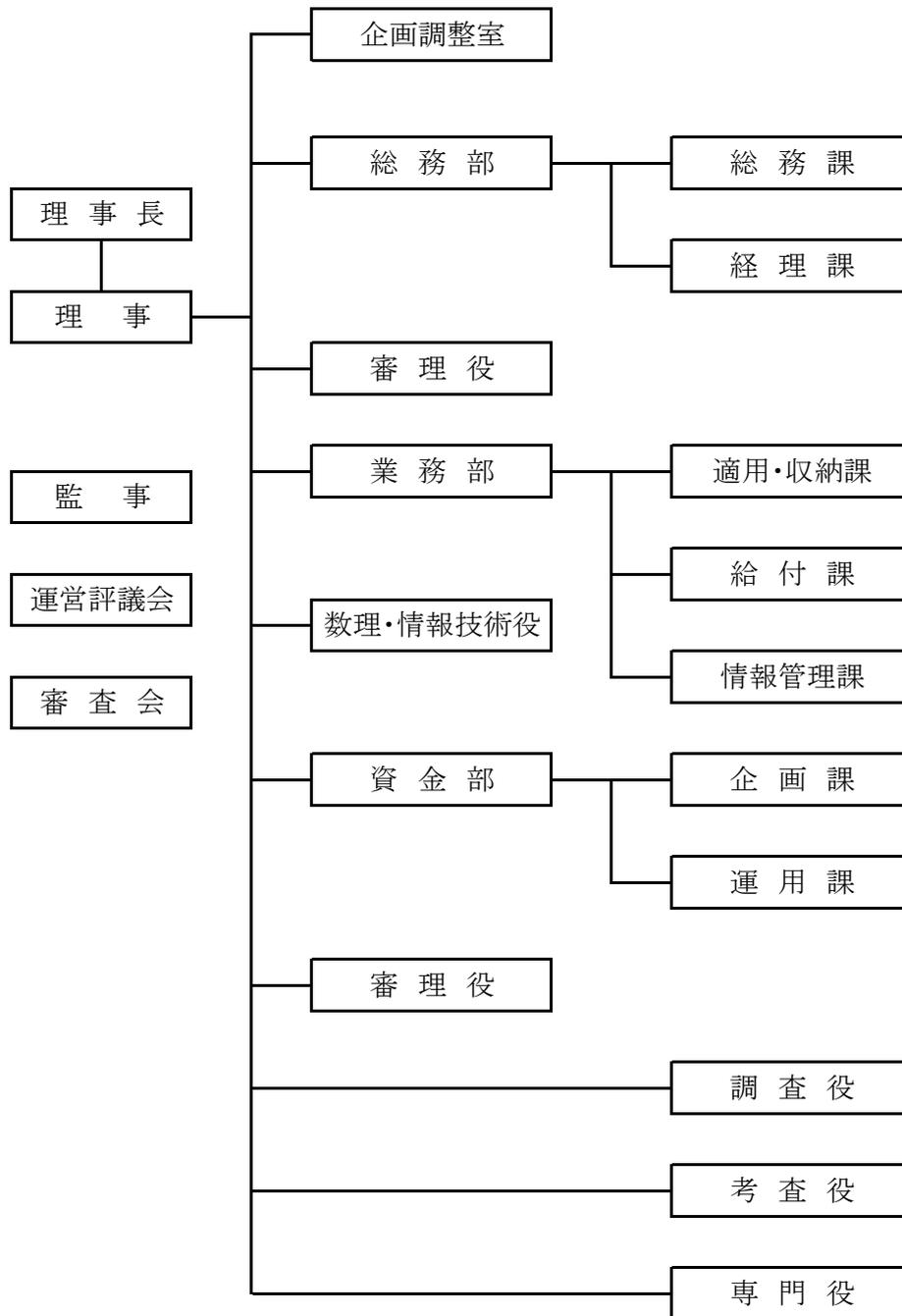
独立行政法人農業者年金基金法

⑤主務大臣(主務省所管課)

農林水産大臣(農林水産省経営局経営政策課)

〔ただし、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第1項1号に掲げる業務に関する事項については、厚生労働大臣(厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課)及び農林水産大臣(同上)〕

⑥組織図



(2) 事務所の所在地

〒105-8010 東京都港区西新橋1丁目6番21号

(3) 資本金

有していません。

(4) 役員 の 状 況

[定数:理事長1名、理事2名以内、監事2名]

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	伊藤 健一	平成20年10月1日から平成23年9月30日まで		昭和50年4月 農林省採用 平成19年9月 大臣官房 総括審議官
理事長	中園 良行	平成23年10月1日から平成27年9月30日まで		元全国農業会議所
理事	光内 俊雄	平成21年4月1日から平成21年9月30日まで 平成21年10月1日から平成23年9月30日まで	総務担当 詳細は 下記のとおり	元株式会社損害保険ジャパン
理事	小山 信温	平成23年10月1日から平成25年9月30日まで	総務担当 詳細は 下記のとおり	昭和54年4月 農林水産省採用 平成23年8月 大臣官房付 (役員出向)
理事	谷 脇 修	平成21年10月1日から平成23年9月30日まで	業務担当 詳細は 下記のとおり	元全国農業会議所
理事	勝 又 博 三	平成23年10月1日から平成25年9月30日まで	業務担当 詳細は 下記のとおり	元全国農業協同組合中央会
監事	中村 真純	平成22年1月1日から平成23年9月30日まで 平成23年10月1日から平成25年9月30日まで		元ジャパン・デジタル・コンテンツ 信託株式会社
監事 (非常勤)	小池 敏雄	平成22年1月1日から平成23年9月30日まで		元新日本有限責任監査法人
監事 (非常勤)	伊藤 康生	平成23年10月1日から平成25年9月30日まで		元日本通運株式会社

理事の事務分担

総務担当理事

企画調整室、総務部及び資金部の事務

ただし、業務を委託する関係団体との調整、政策支援加入者等の加入に係る推進指導、受託機関の職員の来訪研修を除く

業務担当理事

業務部の事務、企画調整室の事務のうち、業務を委託する関係団体との調整、政策支援加入者等の加入に係る推進指導及び受託機関の職員の来訪研修の事務

(5) 常勤職員の状況

常勤職員数は、平成23年度末において75人であり、平均年齢は43.1歳(前期末43.2歳)となっています。このうち、国からの出向者は54人、民間からの出向者は1人です。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	32,024	流動負債	85,717
現金及び預金	8,576	運営費交付金債務	1,219
有価証券	20,777	一年以内返済長期借入金	75,900
農地等割賦売渡債権	71	未経過保険料	1,747
農地等取得資金貸付金	849	その他	6,851
未収保険料	1,533	固定負債	505,644
その他	218	長期借入金	333,200
固定資産	560,944	給付準備金	172,244
有形固定資産	64	その他	200
無形固定資産	136	負債合計	591,361
投資その他の資産	560,744	利益剰余金	
金銭信託	105,944	前中期目標期間繰越積立金	2,540
投資有価証券	45,611	積立金	0
未収財源措置予定額	409,100	当期未処理損失	△ 933
その他	89		
		純資産合計	1,607
資産合計	592,968	負債純資産合計	592,968

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	154,590
年金事業費	147,058
給付金	129,412
給付準備金繰入	17,497
その他	150
その他の業務費	2,718
給与・賞与及び手当	408
業務委託費	1,855
その他	455
一般管理費	569
役員報酬	64
給与・賞与及び手当	170
その他	335
財務費用	4,023
その他	221
経常収益(B)	153,757
運営費交付金収益	3,158
保険料収入	13,055
運用収益	4,009
補助金等収益	124,387
財源措置予定額収益	8,900
その他	249
臨時損益(C)	△ 2
当期純損失(B-A+C)	835

③キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,264
経営移譲年金の給付による支出	△ 64,296
老齢年金の給付による支出	△ 64,393
その他の支出	△ 3,922
保険料収入	12,600
運営費交付金収入	3,364
国庫補助金等収入	124,428
その他の収入	1,539
利息の支払額	△ 4,023
国庫納付金支出	△ 32
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 11,225
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	8,894
IV 資金増減額(D=A+B+C)	2,934
V 資金期首残高(E)	5,642
VI 資金期末残高(F=D+E)	8,576

④行政サービス実施コスト計算書 (単位:百万円)

	金額
I 業務費用	137,390
損益計算書上の費用	154,597
(控除)自己収入等	△ 17,207
II 引当外賞与見積額	0
III 引当外退職給付増加見積額	69
IV (控除)法人税及び国庫納付額	△ 6
V 行政サービス実施コスト	137,453

■財務諸表の科目

摘要 通則法－独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)
 法－独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)
 令－独立行政法人農業者年金基金法施行令(平成15年政令第343号)
 省令－独立行政法人農業者年金基金の業務運営並びに財務及び
 会計に関する省令(平成15年農林水産省令第100号)

①貸借対照表

現金及び預金	現金、普通預金、定期預金など
有価証券	令第9条第1項第1号の規定により売買目的のために購入した国債
農地等割賦売渡債権	法附則第6条第1項第2号の規定により売り渡した農地等の売掛債権及び同附則第4条の規定により基金が継承した農地等の売掛債権(破産・更生債権等に属するものを除く。)
農地等取得資金貸付金	法附則第6条第1項第2号の規定により貸し付けた貸付金及び同附則第4条の規定により基金が継承した貸付金(破産・更生債権等に属するものを除く。)
未収保険料	保険料で既に確定している債権のうち、当該事業年度内に未だ収入にならないもの
有形固定資産	建物、工具器具備品

無形固定資産	電話加入権、ソフトウェア
金銭信託	令第9条第1項第3号の規定により信託した金銭信託
投資有価証券	令第9条第1項第1号の規定により満期保有目的のために購入した国債、政府保証債及び事業債
未収財源措置予定額	法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額
運営費交付金債務	受け入れた運営費交付金のうち、収益化等に振り替えられていないもの
一年以内返済長期借入金	一年以内に償還期限の到来する借入金
未経過保険料	前納保険料のうち、翌事業年度に属する保険料相当額
長期借入金	法附則第17条に規定する長期借入金
給付準備金	省令第21条第1項第1号から第3号に規定する給付原資準備金、付利準備金、調整準備金
前中期目標期間繰越積立金	法第63条第1項の規定により前中期目標期間から繰り越された積立金
積立金	通則法第44条第1項の規定により積み立てられた積立金
当期末処理損失	当該事業年度における未処理損失

②損益計算書

給付金	特例付加年金の支給額、農業者老齢年金の支給額、農業者老齢年金死亡一時金の支給額、経営移譲年金の支給額、老齢年金の支給額、死亡一時金の支給額
運用損失	金銭信託運用及び投資資産運用に起因する運用損失
給付準備金繰入	給付原資準備金、付利準備金、調整準備金に繰り入れる額
給与・賞与及び手当	職員の給与等
業務委託費	業務委託に要した経費
役員報酬	役員報酬
財務費用	借入金利息の支払額
運営費交付金収益	受け入れた運営費交付金のうち、収益化したもの
保険料収入	新制度に係る保険料及び過年度に属する保険料還付金の返還額
運用収益	預金等の運用に係る利息収入、有価証券の運用に係る利息収入、金銭信託運用に起因する運用収益、投資資産運用に起因する運用収益
補助金等収益	受け入れた補助金等のうち、収益化したもの
財源措置予定額収益	法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	基金の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、年金の給付等による支出、保険料収入、人件費支出等が該当する。
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、信託資産及び投資有価証券の取得等による支出等が該当する。
財務活動によるキャッシュ・フロー	金融機関からの長期借入金の借入による収入及び長期借入金の返済に伴う支出等が該当する。

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用

基金が実施する行政サービス実施コストのうち、損益計算書に計上される費用

引当外賞与見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当見積額

引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当見積額

4 財務情報

(1)財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成23事業年度の経常費用は154,590百万円と、前年度比△4,010百万円減(2.5%減)となっている。これは、給付金が前年度比6,005百万円減(4.4%減)となったこと、運用損失が前年度比711百万円減(100%減)となった一方で、給付準備金繰入が前年度比3,306百万円増(23.3%増)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成23事業年度の経常収益は153,757百万円と、前年度比4,060百万円減(2.6%減)となっている。これは、財源措置予定額が前年度比5,820百万円減(39.5%減)となったこと、補助金等収益が前年度比1,173百万円減(0.9%減)となった一方で、金銭信託運用収益が前年度比2,894百万円増(100.0%増)となったことが主な要因である。

(当期純損失)

上記、経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損1百万円、その他臨時損失6百万円、貸倒引当金戻入5百万円を計上した結果、平成23事業年度の当期純損失は835百万円と、前年度比10百万円減(1.2%減)となっている。

(資産)

平成23事業年度末の資産合計は592,968百万円と、前年度末比31,016百万円増(5.5%増)となっている。これは、流動資産に計上した有価証券が前年度比14,039百万円増(208.3%増)、投資その他の資産に計上した金銭信託が前年度末比11,334百万円増(12.0%増)となったこと、未収財源措置予定額が前年度比8,900百万円増(2.2%増)となった一方で、農地等取得資金貸付金が前年度比430百万円減(33.4%減)が主な要因である。

(負債)

平成23事業年度末の負債合計は591,361百万円と、前年度末比31,851百万円増(5.7%増)となっている。これは、給付原資準備金が前年度末比16,856百万円増(11.1%増)となったこと、民間資金借入金が前年度末比3,700百万円増(1.1%増)となったこと、一年以内返済長期借入金が前年度末比5,200百万円増(7.4%増)となったこと、未払金が前年度末比5,497百万円増(135.3.8%増)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは5,265百万円と、前年度比4,715百万円の増(857.9%増)となっている。これは、老齢年金の給付による支出が前年度比4082百万円減(6.0%減)となったこと及び運用収入が前年度比74百万円増(9.0%増)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△11,225百万円と、前年度比2,826百万円の減(20.1%減)となっている。これは、信託資産の取得による支出が前年度比1,810百万円増(27.1%増)となったこと、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が前年度比614百万円増(5.2%増)となった一方で有価証券の償還による収入が前年度比5,371百万円増(123.5%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは8,894百万円と、前年度比5,758百万円の減(39.3%減)となっている。これは、長期借入金の借入による収入と長期借入金の返済による支出の差額が5,820百万円減(39.5%減)となったことが主な要因である。

表:主な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常費用	171,931	168,514	174,348	158,600 ^{注1}	154,590
経常収益	170,518	168,321	173,522	157,818 ^{注1}	153,757
当期純利益(または当期純損失)	△ 1,413	△ 192	△ 818	△ 845 ^{注1}	△ 835
資産	459,304	487,586	534,253	561,952 ^{注1}	592,968
負債	454,011	483,512	530,997	559,510 ^{注1}	591,361
利益剰余金	5,293	4,074	3,286	2,442 ^{注1}	1,607
業務活動によるキャッシュ・フロー ^{注2}	16,346	△ 9,224	△ 5,142	550 ^{注1}	5,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,996	△ 16,504	△ 14,228	△ 14,051 ^{注1}	△ 11,225
財務活動によるキャッシュ・フロー ^{注4}	△ 1,947	24,942	20,760	14,652 ^{注1}	8,894
資金期末残高	3,886	3,100	4,491	5,642 ^{注1}	8,576

注1:平成23年度における増減理由は上記記載のとおりである。

注2:業務活動によるキャッシュ・フローについては、年金等給付費の増減により金額に変動が生じている。

注3:特例脱退一時金が見込を下回ったことによる。

注4:財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の額及び借入金の償還額の増減により変動が生じている。

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

新年金事業に関する事業損益は0.43百万円と、前年度比0.16百万円減(27.7%減)となっております。

旧年金事業に関する事業損益は△853百万円と、前年度比113百万円増(15.3%増)となっている。これは、年金事業費及び財務費用が貸付金利息収入、補助金等収益及び財源措置予定額収益を超えたことが主な要因である。

農地売買貸借等事業に関する事業損益は21百万円と、前年度比63百万円増(148.6%増)となっている。これは、その他事業収入が前年度比26百万円増(249180.7%増)が主な要因である。

表:事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新年金事業	385	0	0	0	0
旧年金事業	△ 1,914	△ 194	△ 831	△ 740	△ 853
農地売買貸借等事業	117	1	5	△ 42	21
合 計	△ 1,413	△ 193	△ 826	△ 782	△ 832

③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

新年金事業に関する総資産は181,277百万円と、前年度末比22,768百万円増(14.4%増)となっている。これは、金銭信託が前年度末比11,334百万円増(12.0%増)となったこと、投資有価証券が前年度末比5,712百万円減(11.1%減)となった一方、その他資産が前年度比17,146百万円増(136.3%増)となったことが主な要因である。

旧年金事業年度に関する総資産は411,618百万円と、前年度末比8,078百万円増(2.0%増)となっている。これは、未収財源措置予定額が前年度末比8,900百万円増(2.2%増)となった一方、その他資産が前年度末比822百万円減(24.6%減)となったことが主な要因である。

農地売買貸借等事業に関する総資産は1,073百万円と、前年度末比503百万円減(32.0%減)となっている。これは、農地割賦販売債権が前年度比71百万円減(50.0%減)となったこと、農地等取得資金貸付金が前年度末比430百万円減(33.4%減)となったことが主な要因である。

表:総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新年金事業	114,174	118,063	145,099	158,509	181,277
旧年金事業	344,978	369,371	389,436	403,540	411,618
農地売買貸借等事業	3,834	2,789	2,115	1,576	1,073
相殺消去	△ 3,682	△ 2,636	△ 2,397	△ 1,673	△ 1,000
合 計	459,304	487,586	534,253	561,952	592,968

④目的積立金の申請、取崩内容等
該当なし。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成23事業年度の行政サービス実施コストは137,453百万円と、前年度比7,138百万円減(4.9%減)となっている。これは、損益計算書上の費用のうち年金事業費が前年度比3,374百万円減(2.2%減)となったこと及び控除される自己収入のうち運用収益が前年度比3,165百万円増(375.0%増)となったことが主な要因である。

表:行政サービス実施コスト計算書の経年比較 (単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
業務費用	157,205	154,115	149,937	144,537	137,390
損益計算書上の費用	171,932	168,514	174,348	158,673	154,597
(控除)自己収入等	△ 14,726	△ 14,399	△ 24,411	△ 14,136	△ 17,207
損益外減損損失相当額	7	50	—	—	—
引当外賞与見積額	△ 5	△ 8	0	0	0
引当外退職給付増加見積額	0	68	△ 10	54	69
(控除)法人税及び国庫納付額	—	—	—	—	△ 6
行政サービス実施コスト	157,207	154,226	149,928	144,591	137,453

(2)施設等投資の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		差額理由
	予算	決算									
収入											
運営費交付金	3,963	3,963	3,890	3,890	3,791	3,791	3,657	3,657	3,364	3,364	
国庫補助金	1,925	1,388	1,855	1,750	1,885	1,759	1,892	1,798	1,847	1,604	
国庫負担金	151,209	151,209	123,507	123,507	123,162	123,162	123,805	123,805	122,825	122,825	
政府補給金	118	102	93	80	73	59	53	0	0	0	
借入金	68,330	54,100	270,406	258,300	92,923	83,100	95,992	86,000	90,593	79,600	
保険料収入	14,119	13,994	13,520	13,821	13,284	13,429	13,176	13,264	13,233	12,825	
運用収入	395	585	785	630	867	690	885	846	1,007	880	
貸付金利息	146	132	103	103	76	78	57	61	41	42	
農地売買代金等収入	729	896	600	898	515	655	411	519	319	506	①
諸収入	8	12	5	9	5	22	5	84	5	23	
計	240,942	226,381	414,763	402,988	236,582	226,745	239,933	230,033	233,464	221,714	
支出											
業務経費	167,688	154,804	164,402	151,660	157,623	147,574	152,363	142,168	146,814	135,585	②
借入償還金	56,047	56,047	233,358	233,358	62,340	62,340	71,280	71,280	70,700	70,700	
一般管理費	500	496	802	692	776	618	751	556	711	644	
人件費	944	900	901	816	858	747	854	779	818	744	
計	225,180	212,247	399,463	386,526	221,597	211,279	225,248	214,782	219,043	207,673	

差額理由

- ①貸付金の償還が見込みより上回ったことに伴う増
②死亡一時金が見込みより下回ったことに伴う減

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当基金においては、中期計画において「一般管理費(人件費を除く。)について、業務の効率化を進め、中期目標の期間中に平成19年度比で15%抑制する。また、事業費(業務委託費)についても、中期目標の期間中に平成19年度比で13%以上抑制する。」こととしている。

この計画を達成するため、一般管理費については、一般競争入札の積極的な導入など業務の効率化等により経費を節減等した。

(単位:百万円、%)

	前中期目標		当 中 期 目 標 期 間									
	期間終了年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費 (人件費を除く)	827	100	802	△ 3.0	776	△ 6.2	751	△ 9.2	711	△ 14.1	-	-
事業費	2,386	100	2,192	△ 8.1	2,162	△ 9.4	2,133	△ 10.6	2,068	△ 13.3	-	-
合 計	3,213	100	2,994	△ 6.8	2,938	△ 8.6	2,884	△ 10.2	2,779	△ 13.5	-	-

なお、人件費については、平成17年度比3%以上の削減(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行う計画に対して、平成23年度実績においては、平成17年度比15.6%の削減を行った。

(単位:百万円、%)

	平成17年度実績		平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	755	100	676	△ 10.4	645	△ 14.5	637	△ 15.6	637	△ 15.6

5 事業の説明

(1)財源構造

当基金の経常収益は153,757百万円で、その内訳は下表のとおりとなっている。

また、当基金では、旧年金制度の給付に要する費用に充てるため、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項の規定により、農林水産大臣から要請があったときは、同条第2項の規定により、長期借入を行っている。

平成23事業年度長期借入額 79,600,000,000 円
 当期末残高 409,100,000,000 円

(単位:百万円、%)

	新年金事業		旧年金事業		農地売買貸借事業		勘定間 相殺額	合計	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率		金額	比率
運営費交付金収益	1,599	7.88	1,491	1.12	68	51.52	-	3,158	2.05
保険料収入	13,055	64.34	-	-	-	-	-	13,055	8.49
運用収益	4,009	19.76	-	-	3	2.27	-	4,012	2.61
貸付金利息収入	-	-	42	0.03	34	25.76	42	34	0.02
補助金等収益	1,562	7.70	122,825	92.09	0	0.00	-	124,387	80.91
財源措置予定額収益	-	-	8,900	6.67	-	-	-	8,900	5.79
その他	65	0.32	120	0.09	27	20.45	26	186	0.12
合計	20,290	100	133,378	100	132	100	68	153,731	100

(2)財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 新年金事業

新年金事業は、農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金(農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金収益(1,599百万円)、業務費については、被保険者からの保険料収入(13,055百万円)、運用収益(4,009百万円)、独立行政法人農業者年金基金法第48条及び同法附則第14条第1項の規定により農林水産省から交付される特例付加年金助成補助金(1,562百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付準備金繰入(17,497百万円)及び給付金(805百万円)などとなっている。

イ 旧年金事業

旧年金事業は、旧制度の給付金(経営移譲年金、農業者老齢年金、死亡一時金等)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金収益(1,491百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第16条第1項及び同附則第17条第4項の規定により農林水産省から交付される農業者年金給付費等負担金(122,825百万円)、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第2項の規定による長期借入金(8,900百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付金(128,606百万円)などとなっている。

ウ 農地売買貸借等事業

農地売買貸借等事業は、旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、適格な経営移譲の相手方を見つけられない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける事業を行っている。

また、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等に農地等を売り渡したときの割賦売渡債権及び経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買うのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務を行っている。

業務の財源は、事務費については、運営費交付金収益(68百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第2項の規定による貸付に対する利子(37百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、旧年金勘定借入金利息(42百万円)などとなっている。